

令和4年度 第1回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和4年7月20日（水）13時30分から15時00分まで

開催場所：ウィズ豊川 視聴覚室

出席者：10機関

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

愛知県立豊川特別支援学校

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：2機関

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県立宝陵高等学校

事務局

豊川市福祉部福祉課

豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

社会福祉法人としなが福祉会

社会福祉法人アパティア福祉会

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

社会福祉法人愛知県厚生事業団

社会福祉法人若竹荘

株式会社ほっとケアネット

社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

<事務局>

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回豊川市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。まず初めに、本協議会委員の改選と会長副会長の選任

について、事務局よりご案内させていただきます。

本協議会委員の任期は、2年とさせていただいているところですが、令和4年6月30日をもって任期満了となりましたので、今回、委員を改選とさせていただいております。お手元に委嘱状を配布させていただいておりますが、任期については、令和6年6月30日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、地域アドバイザーと愛知県立宝陵高等学校が欠席となっておりますが、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席があり、本協議会は成立しております。また、本協議会の内容は、録音させていただき議事録を市のホームページに挙げさせていただきます。また、今回の議題の内容について、傍聴は差し支えないと思われまので、今回の会議は公開させていただきたいと思っております。ご了承の程、よろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後、最初の協議会です。協議会の設置要綱に基づき、後程、委員の皆様の中から会長を互選する運びとなりますので、まずは委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

#### (委員自己紹介)

自己紹介ありがとうございました。本日の会議が成立したことと、ご臨席の委員の皆様から自己紹介をいただきましたので、今から会長の選任についてご審議をお願いいたします。協議会設置要綱第5条第2項の規定により「会長は、委員の互選により定める」とあります。会長の選任について、どなたかご意見はございますでしょうか。ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

<委員>

はい。

<事務局>

お願いします。

<委員>

長年、本協議会の運営にご尽力いただいております豊川市障害者（児）団体連絡協議会の委員に、引き続き会長の職をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

先程、豊川市障害者（児）団体連絡協議会の委員のお名前が挙がりましたが、他にご意見

はないということよろしいでしょうか。それでは、豊川市障害者（児）団体連絡協議会の委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。同意をされる方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございます。それでは、賛成多数と判断し、豊川市障害者（児）団体連絡協議会の委員を会長とし、協議会を進めさせていただきます。早速ですが協議会設置要綱第5条第4項により、議長は会長が務めるとありますので、会長に以後の進行をお願いいたします。それでは会長お願いいたします。

<会長>

本日はお忙しい中、令和4年度第1回豊川市障害者地域自立支援協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、各部会の報告など多々ございますので、早速ですが会議を進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは議題に入りますが、まずは設置要綱第5条第3項の規定により副会長は会長が指名するとありますので、私としましては豊川市福祉部の委員に副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<委員>

はい、お受けします。

<会長>

それでは、議題に入ります。議題3と4の報告事項についての進行は副会長の豊川市福祉部の委員をお願いします。

<副会長>

はい。承知いたしました。

この会議は通例として、報告事項については副会長が議事進行ということで承っておりますので、今回ご指名いただきましたので私の方で進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

昨年度も、実は、私が副会長として議事を進めさせていただきました。第1回目はこういった形で対面でしたが、第2回目の会議はZOOM形式でやらせていただいて、うまく取り回しができなかったのですが、今日は対面なので大丈夫と思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思います。まず議題3と4の報告事項に

つきまして、初めに豊川市障害者地域自立支援協議会運営委員会運営委員長から、先日行われました運営委員会の概要の説明をよろしくお願いいたします。

<運営委員長>

はい、失礼いたします。よろしくお願いいたします。

運営委員会委員長からまずは概略ということで、口頭で説明させていただきます。6月29日に行われました運営委員会では、福祉課及び各専門部会から報告を行い、意見交換を行いました。

福祉課からは1つ目に「豊川市障害福祉支援計画」「障害児福祉支援計画」について。2つ目に計画相談実績について。3つ目に障害者虐待通報件数などについて。4つ目に地域生活支援拠点について。5つ目に個別避難計画について報告されました。

次に、自立支援協議会専門部会及びテーマ別会議からは、令和4年度の活動計画について報告がされました。また、出席された委員からはそれぞれの立場で感じられている課題や、協議会の取り組みに対するご意見などをいただきました。一例としまして、障害のある高齢者の方が年々増えていること。次に、医療的ケアを必要とするお子さんが1名保育園に入園したが、今後の課題が様々あること。精神障害の方が過ごせる場が必要であること。福祉事業所の職員採用に難しさがあること。就労継続支援B型事業所の工賃向上が必要であること。障害のある子が親亡きあと、安心して生活していけるような体制があってほしいというご意見。コロナ禍により離職が増えている。また、コロナ禍により当事者同士の交流の機会が減っている、など多くのご意見をいただきました。具体的な内容については、事務局の各担当から報告をさせていただきます。

以上、運営委員会概略とさせていただきます。失礼いたしました。

<副会長>

はい、ありがとうございます。では順番に進めていきたいと思います。議題3と4の報告事項をまとめて事務局からお伝えをいただいた上で、その後、意見交換の時間にしたいと思います。意見交換も併せて大体1時間から1時間半くらいを目途に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題3の報告事項につきまして、事務局から順次、説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、事務局より説明をさせていただきます。

豊川市障害福祉支援計画および豊川市障害児福祉支援計画について報告いたします。お手元の資料ですが、事前にお配りをさせていただいた資料の、右肩の四角の中に「資料1」と書かれているものをご覧いただければと思います。

両支援計画は、成果目標や今後の障害福祉サービス等の必要な見込量等を表すものとし

て、障害者福祉計画に基づき、3年ごとに更新しており、直近ですと令和3年度に第6期豊川市障害福祉計画及び第2期豊川市障害児福祉計画を策定しております。両計画に定める項目については全部で7つあり、それぞれの項目について、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があると認める時には計画を変更し、その他必要な措置を講じることで改めて実施し、改めて調査、評価するといったPDCAサイクルと呼ばれる国の基本指針に定められた方法を採用しております。

なお、本計画策定後1年目の評価等の内容については事前に配布させていただきましたお手元の資料のとおりですので、説明は割愛させていただきますが、両計画において定めた目標、目標値をもとに、現在空欄になっている部分の実施、評価、改善を行うことで、本計画の推進を図って参ります。説明は以上です。

続きまして、(2) 豊川市障害者福祉基本計画についてです。

令和3年3月に策定されました障害者福祉基本計画について、各課の進捗状況の確認をいたしましたので、簡単ではありますが報告させていただきます。

まず豊川市障害者福祉基本計画については、障害者基本法に規定された市町村障害者計画として、障害のある人に関する施策全般に渡る方向性を示すものでございます。それではお手元にあります、右肩に当日資料と書かれた、上には「第4次障害者福祉基本計画に基づく実施事業」と書かれた資料がございます。そちらをご覧ください。

まず表題の修正をお願いします。「第4次豊川市障害者福祉計画」の、「福祉」と「計画」の間に「基本」を入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

表の一番左側に分野別方針として9つの分野に分けて作成をさせていただいております。こちらを施策別に分類して、事業の成果や課題、今後の見通しなどを調査シートへ記入するよう各課へ依頼し報告を受けております。各分野の施策内容の詳細につきましては、次ページにあります「概要版」。皆様の方にもお付けしております。3ページから7ページが詳細になりますので、後日で結構ですのでそちらをご覧くださいと思います。

次に実施事業の内容です。本来ですと全事業の内容を掲載するのが望ましいと思いますが、資料が膨大となりますので、主だった内容を抜粋して掲載させていただいております。事業の進捗状況については、概ね計画どおり順調に実施されている事業が殆どとなります。ただ一部、新型コロナウイルスの影響により、事業そのものが実施困難であったもの、未実施または遅れていると回答している事業もございました。

今後の方向性につきましては、抜粋させていただきました事業以外も継続して実施するという回答がほとんどでございましたが、重点的に実施するまではいかないものの、継続実施を図りながら課題解決や更なる向上に取り組むとの回答が多くありました。

なお、分野別方針の7をご覧ください。重点化と記載されている事業につきまして、少し説明させていただきます。こちらの内容については後程(5)個別避難計画の方で詳細を説明させていただきますが、簡単ですが事業の内容等をご説明します。災害対策基本法の改正

により、優先度の高い方について令和7年度までに個別避難計画を作成することが、市町村の努力義務となりました。現在、本市では避難行動要支援者支援制度に基づき、障害や介護状況について要件に該当する方を登録し、その名簿情報を民生委員や自主防災会の方へ提供させていただきまして、災害時の避難等の手助けを行えるよう体制づくりを行ってまいりましたが、実際は、名簿情報をもらっても何をしたいかわからないといった地区も多くございまして、実効性に欠けるものでございました。今回の個別避難計画については、そういった状況に対して、名簿情報だけでなく、個人別に災害に対する避難計画の詳細を作成しまして、それを支援する方々へ共有することで、より実効性のあるものにしていくことを目的としています。

現在ですが、音羽地区、御津南部小学校区、桜木地区をモデル地区として選定させていただきまして、順次作成を行っていくよう進めているところでございます。福祉課、介護高齢課の2課で進めており、重点的に実施する事業として位置づけしております。なお、自立支援協議会の部会等でご活躍いただいております事業所の方々にもご協力いただいている内容となりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

報告は以上となりますが、分野8にもありますとおり、どのような事業を実施するにあっても、各関係各課の障害のある方への意識と必要な配慮について考えていくことが重要となっております。令和3年には、障害者差別解消法の改正が行われまして、3年を超えない範囲で施行されることが予定されています。今まで努力義務であった一般事業者の合理的配慮の提供が義務化されることが大きな内容となりますが、研修や講演会等を通じまして障害者理解がより深まるよう、福祉課として検討、企画してまいります。

委員の皆様におかれましては、何か良い方法等で情報提供いただける内容等がございましたら、ご提供いただけると幸いです。以上です。

続きまして、福祉課より豊川市の計画相談実績について報告させていただきます。よろしくお願ひします。事前資料2をご覧ください。

本市におきまして、福祉サービスをご利用される方は、相談支援専門員による計画相談に入っていただくことを原則としておりますが、ご自身や家族が自らプランを作成することをご希望された場合には、計画相談ではなくご自身たちで作られる「セルフプラン」でも受け付けております。なお、福祉サービスには大きく分けて「障害者総合支援法」に基づく介護や日中活動などのサービスと、「児童福祉法」に基づく療育を必要とする児童のためのサービスがあります。

資料の左側①障害福祉サービス等受給者数の、一番下の行をご覧ください。令和4年3月末時点での、障害者総合支援法のサービスの受給者数は1,459名でした。このうち、セルフプランの方は22名で、全体の1.5%でした。こちらは、平成29年から30年にかけて、指定相談支援事業所への働きかけなどセルフプラン減少のための取り組みを行いまして、現在は概ね完了しております。

続いて、④障害児通所支援受給者数は783名でした。このうちセルフプランは396人で、全体の50.6%を占めています。

福祉サービスの受給者は、年々増加している状況です。相談支援専門員を増やす取り組みとしまして、令和2年度には、相談支援専門員の資格取得のための「相談支援従事者初任者研修」の受講費用を全額助成する制度を設けました。今後も制度の周知を行い、相談支援事業への参入を呼び掛けてまいります。また、その他効果的な取り組みについても検討を継続していきます。計画相談についての報告は以上でございます。

続きまして(4)豊川市の虐待通報件数及び虐待認定件数の推移について、ご報告させていただきます。資料の3をご覧ください。

福祉課では、障害者虐待防止センターとして、障害者虐待に関する通報や相談などを受け付けております。障害者相談支援センターと連携し事実確認などの調査を行い、虐待の認定や事業所への指導などを行っているところです。

通報件数などは資料のとおりでございます。今後も虐待防止の普及、啓発に努めてまいります。簡単ですが、虐待報告については以上です。

では、続きまして(5)豊川市の個別避難計画作成についてです。資料は、「避難行動要支援者支援制度」をお願いします。本日は、この制度の概要や現在の進捗状況について、ご報告させていただきます。

まずは、避難行動要支援者支援制度についてです。先程も説明がありましたが、本市では、避難行動要支援者支援制度として、災害時に自ら避難することが困難な方を対象に、事前に市にご登録いただき、その名簿を民生委員と自主防災会とで共有させていただいております。制度の対象としては、資料にある要介護高齢者、一人暮らし高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方などです。名簿には、緊急連絡先や災害時にその方を支援する地域支援者等が記載されております。なお、制度の対象者は約8,000人いまして、そのうち現在登録者は約1,800人となっております。

ページをめくっていただいて、個別避難計画についてです。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者」に対して、一人一人の避難支援のための計画である「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となりました。本市では国が示している指針に沿って、避難行動要支援者支援制度登録者約1,800人のうち、本人の状態や住居の場所等から計画作成の優先度が高いと市が判断する方、約300名について、令和7年度までに個別避難計画を作成する予定となっております。

続きまして、令和4年度の主なスケジュールをご覧ください。本年度、音羽地区全体、御津南部小学校区、桜木小学校区の3地区で個別避難計画の作成を進めてまいります。令和5年度以降につきましては、モデル地区での作成の検証結果を踏まえ、順次各地区で作成を行ってまいります。

続いて、市から福祉専門職に計画作成を委託する対象者をご覧ください。令和7年度までに個別避難計画作成を予定している優先度の高い避難行動要支援者については、この資料の表のとおりとなっております。市内全域で、高齢者、障害者合わせて、先程も説明しましたが、約300人程度を見込んでおります。

続きまして、ページをめくっていただいて、個別避難計画作成工程表をご覧ください。今年度のモデル事業実施のイメージです。太い枠は、主となって動くところとなります。①です。現在、モデル地区の選定は終えまして、先程の説明のとおり、3地区をモデル地区に選定いたしました。②です。個別避難計画作成には、本人の同意が必要ですので、区域内にお住まいの個別避難計画作成の優先度の高い方に対して、市から計画作成について説明し、意向確認を行っています。意向確認は、別紙「個別避難計画を作りませんか」をお渡ししながら説明し、「個別避難計画の作成・更新・提供に関する同意確認書」に署名していただいております。そして個別避難計画の作成に同意を得られた方を、担当する福祉専門職に対して、個別避難計画作成をお願いするため、事業所と委託契約を締結させていただいております。現時点では、ここまで進んでいるケースがいくつか出始めております。③については、福祉専門職による個別避難計画を作成するための下準備としての聞き取りとなります。福祉専門職が入らない場合は、現在、市で行っております。④については、③の福祉専門職による要支援者との面談の結果、地域支援者がいなかった場合、市が町内会、自主防災会、民生委員から地域支援者情報として近くに地域支援者になり得る人がいるかどうかなどの情報収集を行います。⑤につきましては、本人、家族、福祉専門職、地域支援者、地域の自主防災会や町内会の方々と地域調整会議を行い、支援の内容や具体的な避難方法について、何が必要なのか、何ができるのか等を、本人やご家族の気持ちにも耳を傾け、意見交換等を行います。③ののところの、面談の内容をもとに個別避難計画を完成するための話し合いをするというイメージです。⑥につきましては、③～⑤の工程の内容をもとに、個別避難計画作成を行います。個別避難計画の様式につきましては、この資料の後ろに、個別避難計画の様式をつけさせていただきました。これを作っていくというイメージです。戻りまして、⑦です。個別避難計画作成後、実際に計画どおりの避難が可能か検証するため、避難訓練を行います。

以上がモデル事業での個別避難計画作成のイメージですが、実際のところは、やってみないとわからないことが多い現状です。地域支援者をどうやって見つけるか、地域調整会議や避難訓練を、いつどうやって実施するかなど、試行錯誤しながら作成していくこととなります。

報告につきましては、以上です。

<副会長>

ありがとうございました。

先程、議題の3と4をまとめてと申し上げたのですが、今、話を聞いていまして、福祉課からの報告事項もたくさんありますので、一旦まず議題3について、ご意見、ご質問等が



ありましたらお受けしたいと思います。

私の方で、1、2点。皆さんが少し考える時間も含めて、自分の方からもお聞きしたいのですが。まずは、計画相談実績について。資料2にあたるどころです。前回、もしくは、前々回の会議でもお話を聞かせてもらったことがあるかと思うのですが。資料の2で、計画相談実績の児童福祉法分。セルフプランの率は、3年の3月が55%で、4年の3月は50%。5%ぐらい変化があるのですが、これは良い傾向なのか。なぜ5%数字が上がったのか、それについて何かあれば教えていただければと思います。

障害児の方のセルフプランの率が前年度に比べると55.7%から50.6%に。セルフプランが下がったということでもいいと思うのですが。これは傾向的に良い傾向なのかという点と、5%の移動の要因が何か特別なものが考えられるのであれば教えていただきたいと思ます。

<事務局>

セルフプランを少なくしていくためには、市内の相談支援専門員を増やさなくてはならないという目標があります。そのための助成の制度などをご案内させていただいたかと思いますが、人材も資源だというように捉えた時に、人的な資源がまだまだ枯渇しています。今は、市内で活動されている相談員の方々も、限られた時間の中で、ものすごく忙しく、効率的には動いていただいているのですが、手一杯の感じも受けています。今、豊川市の人口は割と横ばいかと。そこまで人口流出は始まっていないかと思うのですが、例えば障害者の手帳の取得数から見ると、毎年2%ぐらいずつぐらい伸びている中で、サービスを使われる対象の方も増え続けるような動向にはあるのかと思います。セルフプランを減らしていきたいと思うのですが、相談員の数が思うように増えていかない現状があります。

<副会長>

でも、一昨年が55で昨年が50ということは、セルフプランの率が下がっているのに、傾向としてはいい方向に向かっているということではよかったですかね。

<事務局>

はい、大丈夫です。

<副会長>

その要因は、昨年聞いた時には、プランを立てていただく方の養成がなかなかということですが、そういった部分が若干進んできた結果がここに出ているというようなことでよろしいですかね。

<事務局>

実際のところ市内で、この1年間で、相談支援事業所それから相談支援専門員の数が増えているという状況にはまだございません。この要因を分析していく必要はあるのですが、今、私が現場の中で感覚的に感じる場所は、相談支援専門員は、今いっぱいいっぱいやっているのですが、ある程度、固定している利用者の方で落ち着いた方が出てくると、また新たな方ができるというような。キャパシティは決まっているのですが、若干落ち着いている方があるので、ここに新たな利用者の方を受ける。各相談支援専門員の方が少しずつ努力いただくことによって、受け入れ先ができていくような状況はあるかと思いますが、これは、劇的にこの数字が10%も減るかというそういう訳ではないので、やはり引き続き、相談支援事業所や相談支援相談員を増やしていくということは、重要だと考えております。

<副会長>

はい、わかりました。相談支援専門員が頑張ってみえることがよく感じられました。

もう1点、伺いたいのですが。障害者の虐待の関係、資料3に関係することです。3年度の状況が、2年度とほぼ同じような傾向なのですが。3年度について、他の年度との比較で、こういう傾向がありました、前年度と比べて特別に変わった傾向がありましたなど、もしあれば教えていただきたいです。もしなければ、数字的には、ほぼ2年度と同じ状況なのですが。何か特徴的なものがあれば、教えていただきたいです。

<事務局>

施設従事者の方、特に、大規模施設等での虐待疑いや不適切な支援が増えている印象はございます。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。他に皆さんで、福祉課の方からありましたいろいろな関係について、ご質問やご意見などがありましたら。どうぞ。

<委員>

資料3で、通報件数、認定件数、そして認定率がありますが、これは認定率が低い方が良しとするのか。多い方が良しとするのか。その辺はどのように理解すればよろしいでしょうか。

<事務局>

虐待の通報件数と認定件数の関係なのですが。虐待の認定については、確実にその行為が、いつ、誰がというところ。確証が持てないと認定できないと思います。その中で、通報件数が増えていくことについては、虐待に対しての意識の高まりを感じます。認定については、そこに至るまでのプロセスを、しっかりと捉えていかなくてならないものと考えています。

認定できるものについては、認定をしていく。認定できないものについては、例えばそこに不適切な支援があったのではないかという判断をしていくものが増えているように感じています。以上です。

<副会長>

逆に言うと、関心が高まって通報件数が増えても構わない。ただ、実際に事件がないことはいいことなので。そう考えると、認定率が低い方が比較的良いということですかね。

<事務局>

はい。

<委員>

ありがとうございました。

<副会長>

ちなみに、豊川市民生委員児童委員協議会の委員に聞いてはいけないかもしれませんが、どうでしょうか。障害者の方の個別避難計画の作成等について、何かご意見やご質問等がございますか。

<委員>

我々民児協と福祉課、または介護高齢課と、事前に意見交換、またお互いの情報提供をしながら進めてきていると認識しています。前の席でも、発言させてもらいましたが、高齢者の方は我々も掴みやすいのですが、地域でも障害者の方の実態がなかなか把握できていないのが実態です。ある程度、このような個別避難計画を作成する段階で、もう少し我々も地域の方、地域でのそのような方について認識ができていくと考えています。

<副会長>

ありがとうございます。そうですね、高齢者の方は、あの人はもうお年だとすぐわかるのですが。障害者の方は、いろいろの方がみえるので。

<委員>

おうちで抱え込んでいる場合もありますのでね。

<副会長>

そうですね。計画を作るにあたって、ご本人の同意等もありますが、地域の民生委員や、地域で支えている方との情報交換もとても重要になってくると思いますけど、その辺は意

識しながら進めていくことになっていますよね。

<事務局>

はい。

<副会長>

わかりました。ありがとうございます。その他の委員で、この項目についてはどうでしょうか。どうぞ。

<委員>

障害福祉支援計画、障害児福祉支援計画を見させていただいて。本編のこの冊子の方も見ながら、どこのページに目標値が書いてあるのかを見てみたのですが、こちらの計画書の順番に、このいただいたものがないような気がします。ページを合わせていただくような資料にしていただきたいことが1点と。中身で、実績で令和3年度のところに未記入、バーが入っているものがあるのですが。これは、把握ができないことなのか。その辺はどうなのか。例えば、2ページ目の1つ目の項目ですね。地域生活移行者数がバー、福祉施設入所削減数がバーになっていますが。この下の方には、説明のところには数字が入っていますが。5名のうち1名がという書き方がされているのですが。

それと、もう1点。その次の3ページのところの主な活動指標の内容のところ、ここに豊橋、蒲郡、田原などの市町などのことが書いてありますが。目標値を達成したかどうかの内容を、ここに書いていただいた方がよいかと思いながら、表を見させていただきました。他のところも同じように、豊橋、蒲郡、田原の自治体名が書いてあるところがありますが。その辺をお答えいただければと思いますが。

<事務局>

まず、2ページの実績がバーになっているところですが。これは毎年、愛知県から送られてくる資料が届いた時点で反映をさせていただいております。令和3年の部分も、こちらの正式な数字が固まっていないので、今の時点での情報となっております。

3ページ以降の圏域の状況ということで、各市の実施を掲載しておりますのは、以前からのPDCAの様式に乗っ取った形で今回も作成したためです。ご意見をいただきましたので、今後、よりよくPDCAを把握できる形にしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

<委員>

よろしく申し上げます。

<副会長>

逆にいうと、今年度の2回目の会議がある時には、この数字が入ったものがお示しできるということではよかったですかね。

<事務局>

その時点で県から数字が出ていれば反映できますが、今の時点では把握ができない状況です。

<委員>

ありがとうございます。

<副会長>

よろしいですかね。

<委員>

すみません、聞いていいですか？

<副会長>

はい、どうぞ。

<委員>

資料1の中で6ページに触れられているところなのですが。目標値で、上から3つ目ですかね。重症心身障害児を支援する云々ということで、後半の放課後等デイサービス事業所の確保というタイトルで、カッコの中に、5年度の末までに各市町村に少なくとも1か所以降確保することを基本とするとありますが。下の表を見ますと、令和3年度は実施と記載されていますが、5年度末に、この事業所の確保の見通しは、現時点ではどのような進捗なのか教えてほしいです。ここだけ入っています。

<事務局>

この目標値は、国から示された目標値であり、国の基準では、令和5年度末までに1か所以上確保することとなっていますが、豊川市は、平成29年度頃の時点で、既に市内に重症心身障害児の方がご利用できる放デイの事業所がございます。令和3年時点での実施と書かせていただいているので、上の目標値とわかりづらくはなっているのですが、豊川市としては、既に1か所確保できている状態でございます。

<委員>

大体利用者の件数を満たしている状況ですか。

<事務局>

ご利用を希望される方は、利用できている状況であると思われます。(※)

(※事務局注 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は確保済みですが、充足しているとは言い難い状況です。)

<委員>

わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

他にはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

もしこの議題3については、まだお聞きになりたい点があれば議題4と併せてでも結構ですので、まずは議題3の方は一旦終了させていただいて、議題4の報告事項に移ってまいります。それでは、事務局の方から議題4につきまして、よろしくをお願いします。

<事務局>

よろしくお願いいたします。

議題4、自立支援協議会専門部会およびテーマ別会議について報告を事務局よりさせていただきますが、報告の前に改めて、豊川市障害者地域自立支援協議会について、A3の組織図を用いて、簡単に説明させていただきます。

主にA3の資料の上半分の組織図の方を見ていただきたいと思います。豊川市障害者地域自立支援協議会は、障害のある人が障害のない人と共に暮らせる地域をつくるため、障害福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向け協議を行うための会議です。この組織図の上半分の左下「課題抽出」と書いてあります。ここに相談支援部会や個別の支援会議、事例検討会、相談支援事業所会議と書いてあります。障害福祉に関わる相談員が中心となっていて行っている会議です。障害のある方お一人お一人に対応する中で、考えうる地域課題が抽出されてきます。その他にも、直接支援を行っていただいている障害福祉サービス事業所、当事者団体、そして運営委員会を始めとする関係機関から、障害福祉に関わる様々な地域課題に対してご意見をいただいて、課題の抽出を図っています。それを事務局会議、そして運営委員会で課題を整理。その課題に対してどのように取り組んでいくのかを検討した上で、様々な分野においてその課題に対して取り組む、専門部会。今年度は、就労に関する部会、就労部会。お子さんに関する部会、こども部会。人材育成・人材確保に向けた課題に関する取り組みの部会、人材育成プロジェクト。医療的ケアのある方、お子さんも含めた課題に対する取り組み、医療的ケア部会。この4つを専門部会として実施しております。そ

の他にも一番右にあります、特定の課題に対して継続的に取り組む部会として、4つのテーマ別会議として課題に対して取り組んでいます。このテーマ別会議に関しても、後程ご説明させていただきます。この専門部会、テーマ別会議について、事務局より今年度の取り組みを報告させていただきます。

最後に全体会について。この全体会は、運営委員会で調整もしくは報告をされた事項等について協議、支援の提案をしていく場となっています。補足として、前回の全体会にて、重層的支援体制整備事業との関連についてもこの組織図に反映してはどうかというご意見がある委員の方からいただきました。現在、どのようにこの組織図に反映していくのかを事務局の方で検討しておりますので、また決まり次第、皆様にはご報告させていただければと思っています。協議会の説明は以上です。

ここからは各専門部会より報告させていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、「就労部会」につきましてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

就労部会では、「就労支援のための仕組みづくり」を目的に取り組んでおります。

年間の予定としましては、就労部会を年2回。その就労部会で取り上げた課題につきまして、具体的に協議する就労支援連絡会を月1回開催させていただいております。

今年度は、特に、資料(2)のイ地域課題の検討に書いてございます①～③について、重点的に検討していきたいと思っております。まず、①企業同士の障害者雇用についての座談会につきましては、障害者雇用で取り組んでいること、困っていることの情報共有を進めながら、会を進めてまいります。今年度からは、6社の企業の方のご参加をいただけることになりました。6月21日には第1回目の座談会が開催され、具体的には、精神障害の方の雇用を進めたいが、現場にどのように理解してもらったらよいかなどの課題も上がり、意見交換されました。今後は、各企業で実際どのように障害者雇用の方が仕事に従事しているのかなど、見学会を行いながら意見を交換していくことを予定しております。②定着支援についての促進についてです。自発的活動支援事業として、令和3年度より3年計画にて予算をいただき、今年度が2年目の活動となります。精神、発達障害のある方への就労支援について、他市のピアカウンセラーの方をお招きして、年4回のピアトークを開催していきたいと思っています。既に、4月と7月に2回開催されております。4月はフリートークということで、仕事の悩みを話したり、好きなこと、例えばゲームなどを持ち寄って、自由な形で開催させていただき、皆さんの好評を得ました。皆さん方からは、また次も参加したいと聞いています。7月には、テーマ別でのトークを実施し、思い思いに会話をし、充実した会となりました。③については、このピアトークのファシリテーターを各相談員で行うことで、スキルアップを図っていきたく思っております。資料4の裏面の方には、今年度の年間予定計画をこのように進めていくということで書かせていただいております。

以上で就労部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、こども部会の活動計画をお伝えさせていただきます。資料5をご覧ください。

こども部会では、昨年度から引き続き「切れ目のない支援のための各関係機関との連携の定着」をテーマに活動しています。

1つ目の取り組み、サポートファイル「～te to te～」(てとて)の普及、啓発活動についてです。昨年度は、以前実施した書き方教室で出た質問と、それに対する回答を動画にまとめ、「とよかわ障害福祉サービス事業所紹介」の特設サイトに期間限定で載せることで周知を行いました。今年度は、サポートファイルのメリット、活用方法のイメージをお母さんたちが具体的に持てるように、肢体不自由児者父母の会、育成会のご協力を得て、実際使用してみた感想などを動画で作成し、インターネット上に投稿していく予定です。また、ご家族や事業所へのアンケートを実施し、定期的に利用状況を確認し、広く普及するための方法を検討していきます。

2つ目の取り組みとして、教育機関等への協力・連携です。昨年度、小中学校の先生に対して、サポートファイル「～te to te～」(てとて)の認知度を調べるためのアンケートを実施したところ、まだまだサポートファイルが認知されていないことだけではなく、児童が利用できる福祉サービスについて知らないという先生が多いこともわかりました。その結果を受け、先生たちへの福祉サービスの周知のため、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と連携し、児童の福祉サービスやそれぞれの事業所の様子を動画にし、これもインターネット上で見られるようにしていく予定です。

3つ目、児童発達支援事業から保育園、幼稚園、学校等への「就園・就学への移行支援」です。現状の課題として、児童発達支援事業から保育園等へ移行する際に、移行後の環境変化や支援方法の違いから、子どもが二次障害の症状を呈するなどが起きています。移行時の引継ぎ方法の検討および整備を行うことで、関係機関同士で共通認識を持つことができ、移行支援の在り方を検討することにより、不足している支援内容やサービスを明らかにすることができるのではないかと考えています。まずは、地域移行での実情を把握するため、保育園の関係者へのアンケートの実施をしていく予定です。

資料5の裏面に予定が載っています。この中の5月ですが、先程もお伝えしたとおり、育成会、肢体不自由児者父母の会にご協力いただいた動画の撮影は既に終えて、編集したものをそれぞれの団体に確認していただく作業に入っています。専門部会については6月に第1回目を終えて、2月に第2回を予定しております。

以上です。よろしく申し上げます。

それでは、「人材育成プロジェクト」の今年度の活動計画につきまして、ご説明させていただきます。17ページ資料6をご覧ください。

人材育成プロジェクトの目的は、こちらに記載のとおり、事業所に勤める職員の育成や確保でございます。2の取り組みですが、令和2年度に3年間の有期間での取り組みとして発



足し、今年度が最終年度です。(1) プロジェクト終了後に同様の取り組みが、継続的かつ自発的に行われるよう、市内の福祉事業所に働きかけて、現事務局主導ではなく、自立した組織の設立を目指します。(2) 福祉従事者初任者研修を継続して開催します。(1)、(2) についての進捗状況です。裏面の4の実施状況に記載してありますが、6月2日に専門部会を開催しました。委員の皆様方に協力をお願いしております初任者研修は、企画の段階から協力が得られることをご賛同いただいております。(3) 採用、定着に向けての意見交換会。これは職位別に細分化して、継続して開催していきます。今年度は中堅職員を対象とした研修会を企画しております。9月1日に開催する予定です。(4) です。立ち上げに至っていない事業所連絡会の立ち上げに尽力していきます。進捗状況といたしまして、裏面の実施状況をご覧いただければと思いますが、4月21日に短期入所事業所連絡を開催いたしました。コロナ禍でお休みしている間に事業所が増えておりまして、14事業所となっていました。その内11事業所が参加されております。今後、年3回程の会を開いて、情報共有、情報交換を行っていくこととなっています。5月17日に日中活動事業所連絡会に向けた意見交換会を開催しております。就労移行支援、就労継続支援A型、B型、生活介護事業所が市内に42事業所ありますが、その内23事業所が参加されました。こちら年3回会を開くことになっています。また、こちらに記載がなく口頭での報告となりますが、7月4日に居宅介護事業所の連絡会に向けた意見交換会を開催しております。昨今、ヘルパー不足ということで、どれだけ集まるか不安でしたが、25事業所中6事業所の方が参加してくださいました。人材不足やヘルパーの単価の低さなどを共有し、市への要望などの意見も伺うことができしております。裏面の3は、今年度の年間スケジュールとなっています。

人材育成プロジェクトの活動計画につきましては、以上です。

次は、「医療的ケア部会」について報告させていただきます。資料7です。

医療的ケア部会は、他分野、多職種が集い、豊川市の医療的ケア児者の状況と課題について、共有、協議する場として、1名の気管切開のある医ケア児の保育園入園の問題から、令和元年度に発足し、今年度で4年目を迎えます。最初のミッションであった入園に関しては達成となり、現在その児童は元気に保育園に通うことができしております。ただそこには、看護師の人材確保の問題や保育士の加配があるのですが、より細やかな配慮など受ける側の課題なども見えてきたところがあります。来年度に向けては、2名の希望者がおりますので、既に検討に入っておりますが、こちらの方も継続して進めていきたいと思っています。

今年度の活動としては、昨年度に引き続き、個別の事例の把握と課題の共有、協議を行っていきます。また、今年度、第1回医療的ケア部会で、各機関の役割と機関の連携の実態について、自機関の自己診断になるようなアンケートを実施させていただきました。そこから、各機関と医療分野や当事者団体との連携が弱いことが見えてきました。そのことを踏まえて、今年度、より連携や協働を意識した取り組みをしていきたいと思っています。また、事例の共有と仕組みづくりの具体的な取り組みとしては、医療的ケア児等コーディネーター交

流会というところで、豊川市で今、医療的ケア児等コーディネーターの研修を受けた人材は、私含めて3人いますので、定期的に情報共有する場を作っていきたいと思っています。

2つ目の取り組みとしては、昨年から複数年計画で実施しておりますが、災害時の対応・仕組みの構築に取り組んでいきたいと思っています。災害時の個別避難計画作成を軸に、医療、福祉、行政、地域等関係機関と連携し、福祉避難所や電源の確保等、地域資源の把握や具体的活用に関する事、それに関する研修の実施等に取り組んでいければと思っています。私どもが対応している方が医療的ケアということで、連携の確保や避難の方法は特殊になってくるので、そういったところについて声を出していければと考えております。

3つ目は、医療的ケア児者の支援者を対象としたスキルアップと共に、ケア児者や私のような医療的ケア児等コーディネーターに対する啓発という部分も兼ねた研修会の開催です。昨年度好評をいただいた医療的ケア入門研修を始め、更にブラッシュアップ研修、医療に特化したものなど複数の企画ができればと考えております。こちらの研修に関しては、先程委員からもありました重心の児童発達支援・放課後等デイサービスといった社会資源がまだまだ少ないため、より知ってもらうこと、特に医療的ケアに関しては受け入れが可能な事業所が少ないということもありますので、そういった事業所を増やしたいことも目的としてはあります。

4つ目は、昨年度に引き続き、保護者交流会です。今年度は、2回開催を目指して準備をしています。現在、8月の後半、25、26日ぐらいになると思いますが、ZOOMで行うことを想定しています。

そして5つ目になりますが、これまでと同様に、県の医療的ケア部会との連携や、今年度愛知県では、医療的ケア児支援センターが圏域ごとに設置されたことによって、圏域での連携にも力を入れていければと思っています。

医療的ケア部会からは以上です。

続いて、資料8-1をご覧ください。テーマ別会議について説明させていただきます。テーマ別会議は、地域課題の解決に向けて協議をする専門部会の中で、更に継続的により特化したテーマについて協議をする場として位置付けています。今年度は、地域移行ネットワーク会議、防災検討会議、地域生活支援拠点検討委員会、合同事業所説明会の4つテーマ別会議として取り組みを実施しております。地域移行ネットワーク会議から順に説明させていただきます。お願いいたします。

それでは、地域移行ネットワーク会議、それから次の防災検討会議につきましてご説明させていただきます。

23 ページ、資料8-2をご覧ください。地域移行ネットワーク会議ですが、もともとこの会議は、精神科病院や入所施設から地域に移行するための取り組みを進めていこうというところからスタートした会議でございます。そうしたところ、目的3行目の後半にございま

す、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場というところ  
です。障害福祉支援計画の3ページにございます基本指針の目標という形で、先程も取り上  
げていただきましたが、精神障害者の方が地域で生活するための社会的な環境が、他の障害  
に比べて遅れているのではないのか。国を挙げてこうした取り組みをしていく中で、もとも  
とありましたこの地域移行ネットワーク会議も、こちらの協議の場として位置付けていく  
という方向で、豊川としては行っております。そうした中で、今年度の重点項目にもござい  
ますが、課題を共有するだけでなく、その後解決に向けて議論をしていく場が必要だと。今  
年度、特に医療機関と連携をもう少し進めていく必要があるのではないのか。これまでも市  
民病院や訪問看護の事業所の方々にも参加していただき、保健所の方からの指導をいた  
だきながら進めてきた訳ですが、医師会の在宅医療サポートセンターや市内にメンタルクリ  
ニックが数か所ございますがその中で、今年度は2か所の方から参加をしていただけると  
いうことです。医療中断者や未受診の方の問題が地域でも出ておりますので、そういったこ  
とも含めて今後、議論できればと考えております。

一つ一つの課題から地域、市内全体の課題解決に向けて動いていきたいと思っています。

続きまして、25 ページ資料 8-3 をご覧いただければと思います。防災検討会議です。先  
程、市の方からもご説明いただきました。障害があり地域で生活されている方が、大規模な  
災害が起きた時に、どうしたらよいのかということが大きな課題になっています。緊急時の  
プラン「クライシスプラン」を作成していこうということで取り組んでいたのですが、先程  
話がありましたとおり、個別避難計画を作っていくという方向性もございました。正確に言  
うと、「個別避難計画」、それから「緊急時対応プラン」、医療的ケアの方でも出てきました  
が「個別支援計画」ということで。それぞれがいろいろな課題に向けて計画を作っていく中  
で、ぐちゃぐちゃになってしまいますので、今年度はそのあたりの整理をしていきたいと思  
っています。一番にまず個別避難計画を作っていく。モデル地区も設定されたということ  
でまずはその中の取り組みをしながら、豊川市の障害分野としての課題は何かということ  
を、この自立支援協議会の中でも考えていければと考えています。3の(2)にあります「ヘル  
プカード」というのは、大規模な災害の時に、自分はこういうような配慮が必要というこ  
とを書く小さなカードです。そういうものを作り、当事者の方にお配りしましたが、その後、  
これがどう活用されているのかなども併せて検討していければと考えています。

防災検討会議は以上です。

続きまして、テーマ別会議「地域生活支援拠点検討委員会」について報告させていただきます。  
資料は、27 ページ 8-4 をご覧ください。

地域生活支援拠点とは、障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援の  
ための機能を持つ場所や体制の事で、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材  
の確保養成、地域の体制づくりを5つの柱とし、地域の実情に応じて創意工夫により整備を

し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくものとして厚生労働省の呼びかけにより、全国各地で整備されているものであります。豊川市における地域生活支援拠点は、令和2年度末に面的な整備を完了し、完了初年度にあたる令和3年度は、拠点が有する機能と役割について、市内の居住系事業所の代表者にもご参加いただき、検討委員会を開催しました。今年度は、令和3年2月に愛知県が作成されました拠点の運用についての手引きを参考に、まずは拠点が有する5つの機能について、豊川市において何が必要かを見出す指標となる豊川版の評価シートを作成し、実際に評価を行うことで、さらなる機能の充実に向けた検討、検証を進めていく予定です。地域生活支援拠点委員会についての報告は以上です。

最後に資料8-5「合同事業所説明会」について、説明させていただきます。

障害のある方、ない方にも障害福祉を啓発していくという意味も含めて、合同事業所説明会を以前まで集合で開催させていただきました。主に、日中通所系サービス事業所が集合で開催し、地域の方、障害のある方に、事業所の情報をお届けする機会を設けていたのですが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、昨年度からは事業所の紹介サイトを市のホームページ上に立ち上げさせていただきました。皆さんにも、今日QRコードが載ったチラシをお配りさせていただいております。昨年度は期間限定で公開したのですが、大変ご好評いただきまして、今年度の6月1日から通年でそのサイトを公開することになりました。半年に1回更新していくこととなりますが、常時見られる形になっています。具体的な内容としては、豊川市内の、主に日中通所系サービスを提供する事業所の情報。事業所の活動の動画や事業所の詳細などを見ることができるようになっています。そして、福祉制度の基礎講座。福祉サービスを利用するまでの手続きの流れや、障害年金の手続きの流れ等の基礎講座が見られるようになっています。そして、人材確保に向けてということで、福祉サービスの事業所の求人情報も情報として掲載しています。

このような取り組みを、テーマ別会議として取り組んでいる状況です。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。ただ今説明にありましたように、障害に関するこの地域の多岐に渡る課題と、その解決に向けた様々な対策、取り組みを行っていただいております。また今後も行っていくということでございます。

それでは、委員の方からご発言をお願いしたいと思いますが、このブロックにつきましては、今、協議会の説明から就労部会、以下順次ありましたが、関係するところを中心にご発言等をいただけるとありがたいと思います。誠に勝手ながら、こちらの方で順次ご指名をさせていただきますので、ご意見、感想、それからご質問、なんでも結構なのでご発言いただければと思います。まず就労に関しまして、公共職業安定所の委員、どうでしょうか。

<委員>

地域の課題の検討のところを見させていただいて、このとおりにやっているのだなど。これから効果が出てくると思ったのですが、座談会はとてもいいことだと思いつつ、まだ6社なのかと思うこともございます。障害者雇用を進めるにあたって、私は2通りの理論を持っていまして。1つは、求人を先に出していただいて、広く多数の障害者に見ていただいて雇っていただくもの。もう1つは、個別的に、企業のニーズを聞きながら障害者のニーズも聞いて、マッチングさせてから就職していただくというもの。この2つやり方があるかと思えます。今、豊川が進めているのは、後者の方を結構進めているような意味合いで見ております。前者の方も進めないと、なかなか障害者雇用は進んでいきません。全国が去年度の障害者雇用率が確か2.2ぐらいあるのかな。愛知が2.1ぐらいで、豊川が1.9ぐらいの雇用率だったと思います、確か。全国より愛知がそれより低くて、それより低いのが豊川だという見方をしています。単純に低いだけではないというのもあって、企業のニーズが、障害者を支援する関係機関の方が支援をしているところがいいよ、という声をすごく聞きます。だから、後者の方を取って、ここの地域はやっているのだというように自分は認識して赴任しております。今後進めるにあたって、今は、市が進めるやり方に対して私たちハローワークと連携しながら、点が線になりつつ進めているのですが、私の中でひとつ課題と思っているのは、支援機関が支援している働ける方。要は、そこで訓練やいろいろなスキルを身に付けていただいているのですが、この働ける方の情報。それから企業が雇いたいという情報。これはどこかで一括してまとめて、くっつけていかななくてはならないとだろうなど、どこかで思っています。進めるにあたって、ハローワーク、それから市という名前。結構大きなバックがありますので、これを共同して何かやっていく事業や考え方などがあれば聞きたいです。例えば、連名で企業へ雇用に対する推進をする、メッセージを送るなど、合同で一緒に見学会をやるなどの考え方があるのかお聞きしたいです。

<副会長>

どうですかね。特に福祉課あたりで、このお話に関することがあれば。

<事務局>

必要とあれば、当然検討してやっていた方がよいかと思います。ハローワークの方からも、ぜひやった方がいいということですよ。

<委員>

ただ、やりたいのだけどコロナという大きな課題があるため、これが早く収束してくれないかと。その後に、企業に、ハローワークは雇用率をやりなさいという命令は掛けられるのですが、人間って命令をかけても動かないと思うのです。やはり納得しないと動かないものですから。納得させるためには、何が必要か。この座談会は、とてもよいものと思っています。

すので、こういったことを広くやって周知をかけて、企業を納得させて求人を出すという方向の方も何割か増やしつつ、個別の方も進めていきたいことが課題と自分は思っていますので、ぜひともこれから協力をよろしくお願いします。

<副会長>

本当にありがとうございます。今日のこの会議でこのようなお話をいただいて、これは一つのきっかけで、今から強力な連携というか、よくお話を伺いながら進めていけるとよいかと思えます。また、個別に所長さんの所に福祉課の方もご意見を伺いに参りながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、他にやはり同じように就労等に関して、教育機関と連携という部分で、豊川特別支援学校の委員、どうですかね。

<委員>

はい、豊川特別支援学校です。私は今年度異動して参ったのですが、令和3年度の就職を見たところ、郵便局や大きなドラッグストア、また介護施設や会社、いずれも豊川市内なのですが、そういうところに卒業生が就職しているという実績を結果から見たところですが、今、県の方で就労アドバイザーというシステムを取ってしまして、令和4年度は、愛知県内で5名の就労アドバイザーという役職の人間が、企業と学校を繋げるということで動いています。各学校の進路担当している職員と、またその就労アドバイザーという職員と共に、企業や福祉的就労も含めまして、お子様たちの行きたいというところに行かせてあげたいという望みや、仕事のマッチングなども進めているところです。今後とも、もちろん豊川市ともですが、ハローワーク、関係諸機関の方々とは連携しながら、進路指導については、取り組んで行きたいとは思っています。以上です。

<副会長>

ありがとうございました。就労部会を中心に、特別支援学校の方との連携を強力に進めていただけるとよいかと思えます。ありがとうございます。

それでは、次にこども部会の件に関して、お話の中で、教職員の方へのアンケート調査等の話も出てきましたが、そういったことだけでなく結構ですので、教育委員会の委員、どうですか。

<委員>

はい、お願いします。教育委員会です。先日、昨年度同様、校長会に来ていただいて、サポートファイル等の説明をありがとうございました。先程の周知方法等をお話していただきましたが、これはまだ始まって間もないことなので、これからじわじわと広がっていくと思えます。やはり先程もお話がありましており、認知度が低い。なかなか高くないこ

とがあつて、実際これが活用されるのが、保護者が学校に申し出てきた時に活用されますよね。自分が学校現場にいる時は保護者の方が申し出てくれたので、自分は情報提供、情報共有、支援の方向性を共有、そのような機会があつたのですね。学校は協力したいという気持ちはすごく持っているのですが、どんどん保護者の方が申し出ていただけるとよいと思うのですが、そうした時に保護者の方が、例えば、サポートファイルをどういう時に使うのか。あるいは、その実物そのものを保護者は知っているのか。保護者に対して、活用方法の周知はどのようにされているのか、教えていただきたいです。基本的には、学校はウェルカムなので。その割にはなかなか学校への申し出が少ないと思うので、その辺の現状を教えてくださいと思います。

<事務局>

周知方法としてYouTubeに上げ、ご家族などにも見てもらっています。今、なかなか使っている事業所、放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所など、そこからまだ上手に使えていないところがあり、ご家族もメリットを失っている感じになっているので、そこを、保護者の方への書き方教室や、事業所への周知の仕方の勉強会などを通して、少しずつ福祉の方から広げていきたいと思っています。お母さんたちが、これが必要だということをおわかっていただけるような会を作りたいと思っています。

<委員>

分かりました。たまたま自分がその額面を受けた時は、事業所の方がそれに理解があつて、保護者もそれに理解があつてという。

<事務局>

そうですね。

<委員>

たまたまここに来たと。分かりました。そういうのがもっと増えるといいですね。

<事務局>

またよろしく願いいたします。

<副会長>

はい、ありがとうございます。次に、同じくこども部会、もう一つは医療的ケアの件も含めて、子ども健康部の委員、どうですか。

<委員>

はい、いつもお世話になっております、子ども健康部です。こども部会の方でどれだけ把握されているのかわかりませんが、もしわかったら教えていただきたいです。2点あります。まず1点目は、先程ご報告いただく中で、やはりまだ事業所が足りないという話があったのですが、保育園でも加配保育等でやってきて、そういう子が増えてきていることは、私もなんとなく分かってきてはいるのですが、実際、子どもの数は減ってきているのですよね。どれくらい足りないのですか。

<事務局>

児童発達支援事業所は、だいぶ足りている感じですが。

<委員>

できてきていますよね。コロナの後に。

<事務局>

はい、できてきています。放課後等デイサービス事業所については、増えてはいるのですが、使われるお子さんも増えているので、なかなか需要と供給があっていないのは、ひとつあります。

<委員>

もう1点なのですが、制度的に把握していないだけでしたら、申し訳ないのですが。放デイの時間は、どのくらいまで延長できるのですか。

<事務局>

最低は30分からです。最長は、その事業所によりけりなのですが、そこまで長くはやっていないと思います。学校がある時は、最長でも18時までぐらいです。長期休暇の時は結構短くて、10時から16時ぐらいまでで終わってしまいます。

<委員>

そうなのですね、ありがとうございます。なぜこの話をするかというと、身内の恥を晒すように申し訳ないのですが、子育て支援課では、児童クラブという事業をやっています。放デイと併用されている方がお見えになるのですが、児童クラブでは療育ができないので、本当は放デイに行っていたきたいのですが、預かりが17時までなどの話になってしまって、児童クラブで預かってくれという話が結構な件数があるのです。なかなか療育できません、預かるだけになってしまいますよ、という話はするのですが、仕事の都合で子ども預かってもらえないと困るのでということで、児童クラブでお受けすることが多々あるのです。また



連携をさせていただき、ご協力の程を、よろしくお願いたします。

<事務局>

願いたします。ありがとうございます。

<委員>

あと医療的ケアの話になるのですが、今年度、A保育園で、4月から一人お預かりさせていただいております。当初は、看護師一人だけだったのですが、今現在は、園長も研修を受けて、見られる体制になっています。今後、副園長、それから担当の保育師一人。全体的に4名、今年度中に見られる体制を整えることになっています。すみません、初見だったのですが、来年度2人希望があるということですかね。

<事務局>

先日2名、事前面談していただいて、本人、お母さん、保育課とお話をしてもらっています。

<委員>

そうですね、また保育課とも協議することになると思うのです。今回は、その該当される方が、A地域の方だったので、A保育園でと保育課が決断したのですが。ではB地域の人だったら、そこまで来るのかというと、それは悩むと思うのです。今後、受け入れる園がどのくらいできるかなどが課題と思うのです。なかなか人材も限られてくると思うのです。またご相談させていただきながら進めていきたいと思しますので、よろしくお願いたします。以上です。

<副会長>

ありがとうございます。

次に、医師会の委員。医師会との関係で、医療的ケアや地域移行ネットワークなどの話題がありますが、全体を通して、どのような分野でも結構ですので、ご意見等あれば。

<委員>

ありがとうございます。私も今年初めてこの会に参加させていただきました。よろしくお願いたします。

この全般、今日お話を聞かせていただきましたが、実は私がやってきた医療的などところもすごく関わりが深いところがあったなど。私がこの委員になったのが、なぜここまで遅かったのかと思いながら、話を聞いていました。私はリハビリの専門員であり、障害児などの方のリハビリをやってきて、高齢者の方の障害のリハビリもやってきています。あるいは、そ

のための就労なども、一生懸命やっているところではあります。今後、できる範囲ですが、お力になれるように頑張りたいと思います。何か個別に、医師会や医療的なことで、希望があるなどあれば、医師会を通してでも、私個人的でも結構ですので、連絡いただければ対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろ感じたことですが、就労支援がすごく困っているとか。脳卒中や高次脳機能障害などの方の就労で我々もすごく困っていますが、そういったことも一緒に対応して、我々の専門の相談員、リハビリは、就労に関して積極的に頑張っているところはあるので。他の事業所でもいっぱい頑張れるところもありますので。一緒に。何かあれば声を掛けていただきたいと思います。

また就労に関して、会社側がよく分かっていないところがあると、非常に感じています。就職説明会みたいなのはあるのですか？ 会社が就職説明会なのか。こちら側から会社の人たちを集めて説明するというのはあるのですか？ 受け入れるのが怖いということを経験した方々からよく聞きます。なので、会社の担当者の方を集めて、こういうことに気をつけて、こうやっていただければ就職できますよ。というのは、やっていますか？

#### <学校>

はい、見に行く機会もあります。学校の方でも。

#### <委員>

そういったことも一緒にやっていきたいと思いました。

あと、防災のことも、非常に困ることであると思うのですが。そこに訪ねて行って、登録してもらおうということをやろうとしているよね。モデルの事業として、A市の事業なのですが、数年前かもしれませんが、電子連絡帳で、主治医のない、かかりつけのない高齢者などのところに市の職員が行って、その電子連絡帳に登録させることをやっていたという話を聞きました。それをやって、いろいろな情報が入っていると、救急車で。A市だとA病院と連携していて。そこで何かあると、電子連絡帳を開くと、その人の情報が書いてあって、薬は何を飲んでいる、何か飲んでいるかが書いてあるという話をさせていただいたことがあります。豊川も、電子連絡帳を頑張って使ってやっていくということで、そういうことも一つかなと。

また、ネットワークも含めて、電子連絡帳など何か ICP を使ったものも一緒に考えていければと思っています。私はこういったことに非常に興味があって頑張ってやっている方だと思いますので、また何かあれば言って下さい。以上です。

#### <副会長>

ありがとうございます。大変心強い。何でも相談してくれといわれるのは、一番心強いことです。今日からスタートとなり、2年委員ということですが、ずっとご協力いただけると

本当にありがたいと思っています。よろしくお願いします。

あと、まだご発言いただけていない方で、保健所の委員、地域移行ネットワーク等を中心にご意見等もしあれば。

#### <委員>

はい。精神障害の方は一旦疾患を持たれると短期での回復は難しく、長期的な支援などが必要になるのですが、今精神科は医療機関でも入院しても早めの退院ということで、大体3か月ぐらいを目安にということで地域の方に戻ってくる傾向があります。昔だと5年、10年と、治らない人であれば戻ってこないのですが。その入院期間中に、親など世代が変わってしまい、とても地域で支えることが難しくなってしまうということで、国を挙げて、早めに地域の方で住み家を見つけて、生活できるように、周りの支援をとということで、この地域移行の支援というのが出され始めました。豊川市さんでも、相談支援員を始めとして、本当に支えていただいています。本当にありがたいことなのですが。どうしても症状に波がある。コロナ禍だから余計に人混みや受診を拒否する方が本当に最近増えています。服薬を中断している方が多いです。そこで、今まで安定していたものもまた崩れてしまっということ、もう一度医療の立て直し、計画をする方も増えているのです。日中の生活、起きている時間と昼夜逆転の人も多いのですが、昼と夜のメリハリが精神の疾患を持った方たちには非常に重要です。また、最近バタバタと警察関連も多くて、飛び回っているのですが。孤独な50代の方で、妄想性障害がものすごく出てきている方がいるのですね。知的にもボーダーで、中卒後は学校もなく、就労も長く勤められなくて、点々と職をしている方が、独居で生活していて、頭の中だけでグルグルと、隣から音がトントンするというありもしないことが浮かんで、隣の人に迷惑をかけてしまうような事件なども起きています。精神科のお医者さんに言わせると、やはり人と接していないから。接する機会がまったくなくてひとりだけで生活しているから、妄想もものすごく広がってしまうことがあるので、やはり若いうちから人との生活、社会性、その環境が作られることが大事だと思います。企業が、受け入れにくい。特に精神障害の人は、少し怖い。何をし出すか分からない。というのもあるのですが、きちんと通院して服薬でコントロールしていれば、症状も時期が経てば、昔狂暴であっても、すごく心が安定して過ごせる方はいるのです。そういった方々の状況、体調に応じて受け入れてくださるような事業所や居場所が増えていくと、今後もありがたいと感じております。

#### <副会長>

はい、ありがとうございます。豊川市民生委員児童委員協議会の委員、どうですか。何かご意見、ご質問等があれば。

#### <委員>

先程言わせていただいたので、よろしいです。

<副会長>

このブロックでは、社会福祉協議会の委員はどうでしょうか。

<委員>

大丈夫です。

<副会長>

よろしいですか、ありがとうございます。会長どうでしたか。

<会長>

私は、ここで見守っておりますので。

<副会長>

すみません、予定を少し過ぎてしまい、私の取り回しもまずかったかと思い大変申し訳なかったのですが、委員の皆さんにご発言いただきましたし、このブロックにつきましては以上ということで。

それでは、会長に進行をお返ししたいと思います。ありがとうございます。

<会長>

ありがとうございます。続きまして、議題5、その他について何かありますか。ないようでしたら、これにて本日予定されていた議題をすべて終了しました。引き続き事務局から事務連絡をお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。事務局から1点連絡をさせていただきます。次回の会議につきましては、来年の3月29日13時30分を予定しております。あくまで表記はさせていただいたのですが、ウィズの会場の予定等が確定しないところ、あとコロナの状況もどうなっているかわからないので、予定ということでご承知おきいただければと思います。また、本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますのでよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

<会長>

ありがとうございました。長時間に渡りまして、ご参加いただき、ありがとうございます。本日の会議については、これで終了させていただきます。本日はお忙しいところご参集賜り

まして誠にありがとうございました。

<全員>

ありがとうございました。